



平成 26 年 10 月 23 日

各 位

東京都大田区大森北 1 丁目 1 番 10 号  
会社名 株式会社 大庄  
代表者名 代表取締役社長 平 了寿  
(コード番号 9979 東証第 1 部)  
問合せ先 専務取締役 水野 正嗣  
(TEL 03-5764-2229)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 26 年 11 月 27 日開催予定の「第 43 回定時株主総会」に、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の理由

経営体制の一層の強化と充実を図るため、現行定款第 26 条（代表取締役および役付取締役）に取締役相談役を追加するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
(代表取締役および役付取締役) 第 26 条 取締役会は、その決議によって 代表取締役を選定する。  2. 取締役会は、その決議によって、 取締役会長 1 名ならびに取締役 社長 1 名、取締役副社長、専務取 締役および常務取締役それぞれ 若干名を定めることができる。	(代表取締役および役付取締役) 第 26 条 (現行通り)  2. 取締役会は、その決議によって、 取締役会長 1 名ならびに取締役 社長 1 名、取締役副社長、 <u>取締役 相談役</u> 、専務取締役および常務取 締役それぞれ若干名を定めるこ とができる。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成 26 年 11 月 27 日 (予定)

定款変更の効力発生日

平成 26 年 11 月 27 日 (予定)

以上